

平成 29 年（2017 年）5 月 26 日

内閣総理大臣、自民党総裁 安倍晋三 様

内閣官房長官 菅義偉 様

東京オリンピック・パラリンピック競技大会担当国務大臣 丸川珠代 様

内閣官房 東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会推進本部事務局
受動喫煙防止対策強化検討チーム 御中

自由民主党 幹事長・政調会長・総務会長・厚生労働部会長 様

公明党 幹事長・政調会長・関係部会長 様

受動喫煙防止議連 御中 各党 御中

子どもに無煙環境を推進協議会

〒540-0004 大阪府中央区玉造 1-21-1-702

<http://notobacco.jp/pslaw/>

**安倍首相及び官邸が、厚労省案を軸として取りまとめ、
早急に閣議決定し、原則「屋内禁煙」の立法にお力をお願いします**

1. 4/28 以降に、自民党国会議員、受動喫煙防止議連などに、FAX で正しい情報をお送りしてきた資料を改めて同封いたしました。
2. 自民党は、「表示すれば喫煙可能」になる「小規模飲食店」の基準を、客席部分が「100 平方メートル以下」とする方向で検討しているが、東京都のサンプル調査で、客席面積が「100 平方メートル以下」の店舗が、レストランなどの飲食店では 86%、バーや居酒屋などでは 95%、にのぼっていることがわかった。と報じられています。
3. 塩崎厚生労働大臣は、自民党が検討している恒久措置として一定規模の飲食店での喫煙を認める修正案では、望まない受動喫煙を防ぐのは難しいとして、引き続き調整を進めたいという考えを示しました。と報じられています。
4. ある自民党幹部は「自民党としてできることはやった」「あとは政府が決めること」と述べていて、厚労省側が自民党案に理解を示さない限り、法案の事前審査の場である厚労部会を開かない考えを示している。とも報じられています。
5. 私たちの調査では、自民党の政調役員 16 人のうち、タバコ議連関係と思われる方は 10 人はおられるようで（総務会は 25 人中のうち 11 人、幹事長組織は 27 人のうち 8

人)、徹底した受動喫煙対策を求める70~80%以上の国民の民意とかけ離れすぎています。このような構成の政調と厚労大臣との協議調整は困難を極めることでしょう…

6. [5/16の初鹿明博議員への質問答弁](#)で、「政府としては、現在、内閣官房副長官（事務）を座長とする「受動喫煙防止対策強化検討チーム」において、幅広い公共の場等における受動喫煙防止対策の強化策について、具体的な検討を進めているところであり、お尋ねの「閣僚等の執務室」における強化策についても検討を進めている。」としています。
7. この6項によるのであれば、自民党政調との調整を塩崎大臣及び厚労省が進めていることは独断でなく、内閣官房副長官を座長とする「受動喫煙防止対策強化検討チーム」と密接に協議しつつ、政府全体の意向を踏まえていると理解されます。
であるなら、政府の責任者として、安倍首相及び官邸が、厚労省案を軸として取りまとめ、早急に閣議決定し、国会に上程されるべきではないでしょうか？
8. 4項のように、ある自民党幹部は「あとは政府が決めること」「法案の事前審査の場である厚労部会を開かない考え」であるのであれば、事前審査の党の部会開催はそもそも密室的で、法的根拠のない慣例に過ぎず、部会手続を踏まないまま閣議決定されるケースもあるのですから、誠に僭越ながら、大所高所から、安倍首相及び官邸の裁断で、厚労省案で閣議にかけていただくことは出来ないでしょうか？
9. 国会に本法案が上程されれば、国民世論も、国際世論も、マスコミなども熱く賛同し、反対に回る国会議員は、それらの多数の熱い賛同に抗い続けることなど出来るものでは無いのではないのでしょうか？
10. 飲食店の経営側などが反対しているようですが、その理由データは根拠のない間違いであることは既に多く指摘されていますし、2項のように、「100平方メートル以下」の飲食店・居酒屋・バーなどでは大半が喫煙可となります。また別添のように、飲食業関係者こそ受動喫煙対策を熱望し、居酒屋など外食産業の労働組合が入るU Aゼンセン同盟も屋内の全面禁煙を求めている例が増えつつあります。
11. 総理・官邸、党、内閣官房の受動喫煙防止対策強化検討チームの政府・省庁、関係各位におかれましては、国民及び各国からのお客の健康を受動喫煙の危害から守るため、国際的協定・約束を遵守し、「例外なき屋内禁煙」の健康増進法改正(案)の国会への上程と早期の法改正にお力をお願い申し上げます。